



ランドマーク税理士法人



清田幸弘代表



東京、神奈川、埼玉12拠点展開の大型会計事務所 相続税申告実績2,500件超のノウハウで都市農家や資産家の相続を支援

ランドマーク税理士法人は、東京、神奈川、埼玉に12拠点を構える大型会計事務所。相続税申告・対策業務に注力しており、相続相談10,000件以上、相続税申告2,500件超の実績がある。

相続税の申告実績2,500件超

当社が強みとしているのは、資産家、特に地主の方々に対する相続の支援です。事前の相続税対策や遺言書の作成助言はもちろんのこと、相続税の申告・納税、そして二次相続のサポートに至るまで、親身に対応いたします。また、他の税理士が申告した後の申告書を見直すことで、相続税を還付させた成功事例も数多くあります。

このような還付が認められる事由のほとんどが土地の評価ですが、それぞれの土地の形状や周囲の状況等を総合的に判断しなければならないため、税理士によって見解の相違が大きく、またそれに伴って評価額も大きく変動するという現象が起こります。

場合によっては課税価格が減少することで、納付するべき相続税額も減少します。その結果、既に支払われている相続税が還付されるのです。

当社は、開業以来2,500件超の相続税申告実績があり、適正な財産評価には絶対の自信を持っています。

「相続」のお悩み全般を 解決する 専門家

平成27年度の相続税増税で課税対象者が拡大することを受け、支店を増設し、相続の無料相談窓口「丸の内相続プラザ」を全店舗に併設しました。各支店では、毎月、最新の税制動向などをご紹介するセミナーを開催し、その後の個別相談会も好評をいただいています。

セミナー後は、事務所のノウハウを凝縮させたメルマガの発信や広報誌の発行といった形で、継続的な信頼関係を築いてまいります。出版物も種々手掛けしており、「税金ガイド」や相続の体系的な理解を助けるものから、税制の仕組みを応用した節税策、実務で取り扱った事例に至るまで、幅広いご興味に対応しています。

「相続」の専門家として認識している当社へは、税務以外の法律問題のご相談も少なくありません。顧問弁護士や顧問司法書士との協働により、相続に関するすべての手続きを完結させるワンストップサービスを提供しています。

徹底した組織体制で 顧客をサポート

当社が得意としているのは、相続税分野だけではありません。

個人・法人にかかる所得税や法人税などの申告についても、相続税同様、きめ細やかなサービス提供を徹底しております。毎月必ずご訪問し、ひざをつきあわせた相談対応を行うことで、お客様の事業実態に合わせた、オーダーメイドの経営助言、節税提案に努めています。さらに、各専門家との強力な連携を持ち、お客様には常に最新で高度な専門知識を提供させていただいているります。

ランドマーク税理士法人

ランドマーク行政書士法人

株式会社 ランドマーク不動産鑑定

株式会社 ランドマークエデュケーション

株式会社 ランドマークコンサルティング

一般社団法人相続マイスター協会

代表者：清田幸弘（税理士／東京地方税理士会緑支部）

職員数：147名（税理士18名）

事務所一覧

タワー事務所・本店（横浜市西区）

東京丸の内事務所（東京都千代田区）

新宿駅前事務所（東京都新宿区）

池袋駅前事務所（東京都豊島区）

町田駅前事務所（東京都町田市）

横浜緑事務所（横浜市緑区）

川崎駅前事務所（川崎市川崎区）

多摩川崎事務所（川崎市麻生区）

湘南台駅前事務所（神奈川県藤沢市）

朝霞台駅前事務所（埼玉県朝霞市）

行政書士法人 中山事務所

（横浜市緑区）

行政書士法人 鴨居駅前事務所

（横浜市都筑区）

お問い合わせ先

URL <https://www.zeiris.co.jp>

E-mail info@landmark-tax.or.jp

無料相談予約専用フリーダイヤル

ヨハセツゼイ

0120-48-7271

北海道

東北

東京

関東

東海

信越・北陸

近畿

中国・四国

九州・沖縄